

令和元年度第 14 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和元年 10 月 29 日

担当部・課：北上総合支所保健福祉課〔67-2113〕

福祉部子ども保育課〔内線 2528〕

① 件 名	
(仮称) 北上こども園の開園及び橋浦保育所の廃止について	
② 施策等を必要とする背景及び目的 (理由)	
<p>【背景】</p> <p>橋浦保育所は、東日本大震災の津波により半壊 (床上浸水) の被害を受け、被災した建物を修繕し平成 23 年 6 月から保育所を再開した。地域住民から安全の確保を理由に高台への移転要望があり、幼保連携型の認定こども園として、北上にっこり地区拠点内に整備を進めている。</p> <p>【目的】</p> <p>(仮称) 石巻市立北上こども園の建設工事が令和 2 年 3 月に完成することから、供用開始に併せ、橋浦保育所を廃止するもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市立こども園条例 (平成 26 年 9 月 30 日条例第 40 号)</p> <p>石巻市保育所条例 (平成 17 年 4 月 1 日条例第 140 号)</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/> 有・無】</p> <p>第 4 章 安心して健やかに暮せるまち</p> <p>第 3 節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する</p> <p>1 子育てを支援する環境を整備する</p> <p>【個別計画との整合性】</p> <p>〔石巻市立保育所再編計画〕</p> <p>〔石巻市震災復興基本計画〕</p>	
④ 提案に至るまでの経過 (市民参加の有無とその内容を含む。)	
平成 24 年 8 月	石巻市立保育所再編計画策定
平成 30 年 3 月	石巻市立公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定
12 月	北上にっこり地区拠点施設建設工事着工
令和元年 6 月	橋浦保育所入所児童保護者へ、橋浦保育所廃止とこども園開園の説明会開催
⑤ 主な内容	
(仮称) 石巻市立北上こども園の開園に併せ、石巻市立橋浦保育所を廃止する。	
<p>【施設概要】</p> <p>(仮称) 北上こども園</p> <p>(1) 所在地：石巻市北上町十三浜字小田 93 番地 4</p> <p>(2) 定員：60 人</p> <p>(3) 開園時間：(月～金) 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分、(土) 午前 7 時 30 分～午後 0 時 30 分</p> <p>(4) 敷地面積：2,916.28㎡</p> <p>(5) 延床面積：922.90㎡</p> <p>(6) 建物構造：木造平家建</p>	

<p>橋浦保育所</p> <p>(1) 所在地：石巻市北上町橋浦字行人前164番地</p> <p>(2) 定員：60人（現在の利用者：37人）</p> <p>(3) 開園時間：（月～金）午前7時30分～午後6時30分、（土）午前7時30分～午後0時30分</p> <p>(4) 敷地面積：3,711.00㎡</p> <p>(5) 延床面積：522.95㎡</p> <p>(6) 建物構造：木造一部鉄骨造平家建</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】</p> <p>高台へ移転することにより、津波等の災害を心配することなく、安心な保育教育事業が図られる。また、こども園化により、3歳以上児については保護者の就労の有無に関わらず入園することが出来る。</p> <p>【市財政への負担】（令和2年度見込み）</p> <p>5,016千円（一般財源）※（仮称）北上こども園維持管理に係る経費</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和元年12月 市議会第4回定例会に石巻市保育所条例及び石巻市立こども園条例の一部改正について提案（施行予定年月日：令和2年4月1日）</p> <p>令和2年 1月 石巻市立橋浦保育所の廃止及び（仮称）石巻市立北上こども園の開園の周知</p> <p>3月 建設工事完了及び橋浦保育所の閉所</p> <p>4月 北上こども園の開園</p>
<p>⑨ その他</p>